京都「被爆二世・三世の会」会報

京都市中京区壬生仙念町３０-２
ラボール京都５階
京都原水爆被災者懇談会気付
ＴＥＬ075-811-3203
ＦＡＸ075-811-3213
ＨＰ http://aogiri2-3.jp

Kyoto Association of 2nd & 3rd Generation *Hibakusha*(Atomic Bomb Survivors)

7月16日、人類史上二つの「核」の大事件のあった日　街頭宣伝 （三条河原町）

原水爆禁止２０２２年世界大会にオンライン参加してみませんか　２
今年も、静かに、キャンドル・ビジル　３
核兵器廃絶に向けて　禁止条約　マラウイが６６ヶ国目の批准国に　４
核兵器禁止条約（ＴＰＮＷ）第１回締約国会議について　５
平和行進を終えて　二人の通し行進者からのメッセージ　８
５１年前、京都府では独自の被爆二世健診が行われていた！　１１
全国の被爆者数は１１万人台に　厚労省がデータ公表　１３
会員から会員へ・みなさんからのおたより紹介　１４
本・ＤＶＤ・映画・番組の紹介と交流　１５
「自衛隊海外派遣　隠された『戦地』の現実
「日米地位協定の現場を行く」
「『黒い雨』訴訟」
「京都労演８月の例会　『明日１９４５年８月８日・長崎』
SCRAPBOOK／「放影研　霞キャンパスへ」（中國新聞）　１９
「被爆体験　家族伝承へ一歩」（中國新聞）、他
編集後記　２１
２０２２年８月の行事カレンダー　２２

核兵器廃絶の時代を拓く歴史的大会に
原水爆禁止２０２２年世界大会に
オンライン参加してみませんか

８月４日(木)～６日(土)、９日(火)２０２２年原水禁世界大会が開催されます。以下のようにオンライン参加することができます。

ウクライナ危機に乗じた「核共有」、「敵基地攻撃能力」、９条改憲と軍事費の２倍化など、戦争する国づくりへの動きが強まっています。これは国際社会の努力に逆行し、日本と世界を破滅の危険にさらすものです。こうした逆流を打ち破り、被爆国にふさわしく、核兵器廃絶の先頭に立ち、憲法９条をいかした平和外交への転換をめざしていくことが求められています。そのための原水爆禁止世界大会で参加し、共同の力を強め、また大いに学び合う機会にしていきませんか。

1、オンラインのプログラム

■８月４日(木)　(1)開会総会　13：00～14：00　主催者報告、ゲストスピーカー、その他
　　(2)国際会議　14：00～16：30　セッション１：核兵器の非人道性
　　セッション２：平和の国際ルールと核兵器禁止・廃絶―運動の役割（途中まで）

■８月５日(金)　(2)国際会議　10：00～12：３０　セッション２　つづき
　　セッション３：核兵器禁止・廃絶とアジアの平和・安全

■８月６日(土)　(3)ヒロシマデー集会　10：30～13：00　国連、政府代表あいさつ、文化企画、他

■８月９日(火)　ナガサキデー集会　10：30～13：00　NPT 再検討会議報告、文化企画、他

※　国際会議のセッション２は８月４日(木)と８月５日(金)の２日間にまたがる可能性があります。この場合、一日目の話し合い状況が２日目からの参加者にも理解できるようサポートされる予定です。

2、参加費用

(1) 各日とも「世界大会参加費＋原水協募金」の合計で１，０００円（一般）
　被爆者、被爆２世、学生、高校生は５００円
　• １日参加は 1,000 円、２日参加は 2,000 円、３日参加は 3,000 円です。

(2) サテライト会場を設置して複数人で視聴される場合も、すべての参加者から参加費を負担していただきます。

(3) 参加費用の支払いは、世界大会終了後に京都原水協から請求されます。

3、参加申し込み期間

第一次集約　　７月１５日(金)

第二次集約　　７月２５日(月)
第三次(最終)集約　７月３１日(日)

4、参加申し込み方法

（1）京都「被爆二世・三世の会」の平までご連絡下さい。n.taira@kyoto.zaq.jp
または、京都原水協のアドレス　kyo-gensuikyo@ceres.ocn.ne.jp　に申し込み送信して下さい。

（2）サテライト会場を設置して複数人で視聴する場合は、参加者名全員を明記して下さい。（全体の参加者数を掌握する目的です。）

5、資料と参加URLの送付

（1）世界大会オンライン参加者のための資料は、アドレス登録された参加者へ、日本原水協から直接送信されます。

- 集会開始の前日を目安に資料は送信されます。

（2）ＺＯＯＭウェビナー形式の参加ＵＲＬは、アドレス登録された参加者へ、日本原水協から直接送信されます。

- 集会当日、開始１時間前を目安に参加ＵＲＬは送信されます。

6、その他

（1）世界大会のＹｏｕＴｕｂｅによるオンライン配信はありません。

（2）不明な点は京都「被爆二世・三世の会」の平までご連絡下さい。

以上

今年も、静かに
広島、長崎、すべての核犠牲者の霊を慰め
核被害者の救済を願い
この世からの核廃絶を求めて

キャンドル・ビジル

ヒロシマの日　８月６日(土) 午後７時から
ナガサキの日　８月９日(火) 午後７時から
三条大橋

核兵器廃絶に向けて

核兵器禁止条約　マラウイが批准　66ヶ国に

■６月２９日(水)新たに南アフリカの国マラウイが核兵器禁止条約の批准書を国連に寄託しました。批准国は６６ヵ国になりました。

マラウイ外務省が公表している外交方針の基本文書は、優先課題の一つとして「核兵器を含むすべての大量破壊兵器の一掃をめざす国際的な努力を支持する」と明記しています。

チャクウェラ大統領は昨年の国連総会で、安保理常任理事国の核兵器の大規模な貯蔵や、他の国々の核保有の野望が「核のない世界という夢を脅かしている」と指摘していました。

2022年6月30日現在　核兵器禁止条約批准国66ヶ国

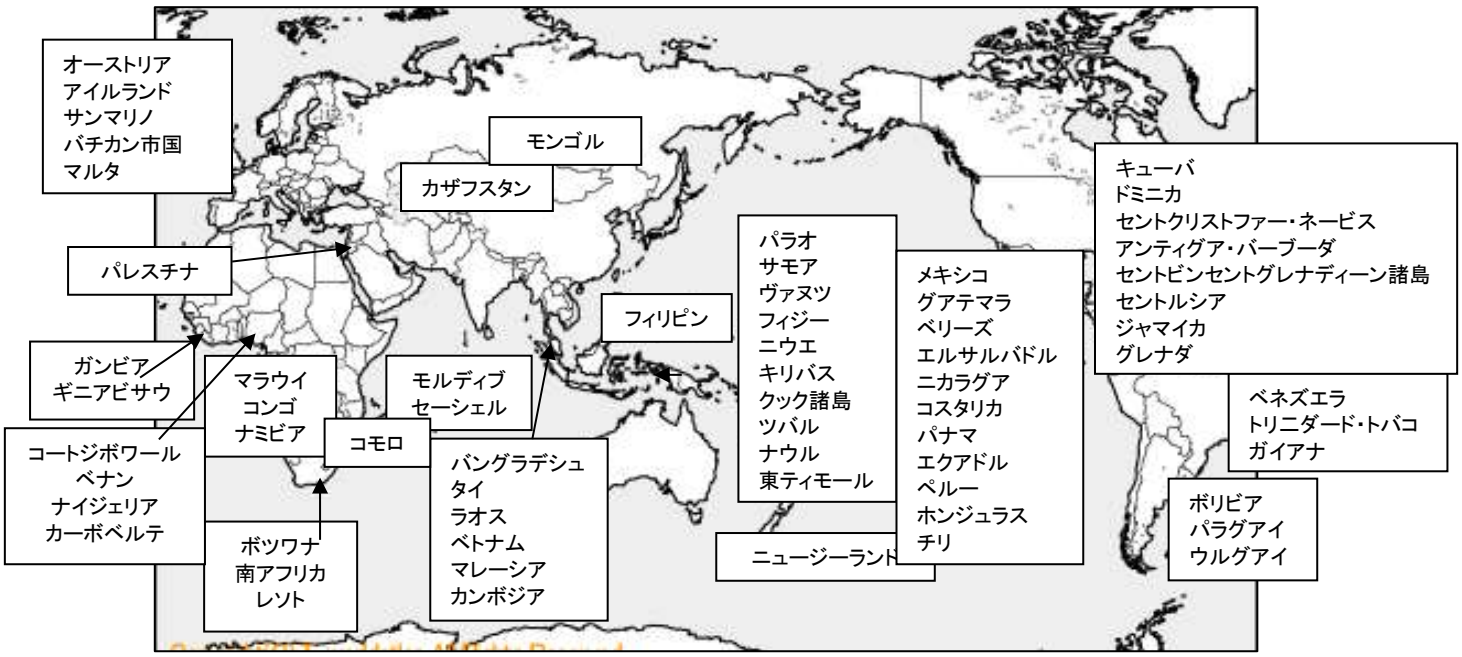

核兵器禁止条約(TPNW)第１回締約国会議について

２０２２年７月６日（水）京都府職労連での学習会より　報告者：平　信行

O、核兵器禁止条約（ＴＰＮＷ）第１回締約国会議

２０２２年6月２１日（火）～２３日（木）ウイーン

Ⅰ.　参加国・参加者数

締約国(６月２０日現在６５ヵ国)の内４９ヶ国
署名のみ済ませた各国の代表もオブザーバー参加
各国の市民団体代表も多数参加　ＮＧＯ８５
ＮＡＴＯ(北大西洋条約機構)のドイツ、ノルウェー、ベルギー、オランダ、そしてアメリカと軍事同盟を結ぶオーストラリアも代表がオブザーバー参加
総参加者数　１，０００名

Ⅱ.　締約国会議の成果物「ウイーン宣言」と「ウイーン行動計画」(50 項目)の採択

【ウイーン宣言】核兵器のない世界への我々の決意・宣言～現実の核の脅威と核兵器禁止条約の意義

（1）核が二度と使われないことを保証する唯一の手段は「核なき世界」。即時の行動が必要。

- 核兵器の存在が全人類にもたらす危険は、したがって非常に深刻であり、核兵器のない世界を実現するために直ちに行動することが必要である。これが、いかなる状況下でも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の保証である。

（2）国名こそ明らかにしていないが、現実に起きている「核の脅威」と「核兵器使用の脅威」について強い懸念を表明(第４項)・・・ウクライナ危機とロシアの核の「威嚇」

- われわれは、核兵器使用の威嚇と、ますます激しくなる核のレトリックに不安を感じ、驚いている。われわれは、核兵器のいかなる使用または使用の威嚇も、国際連合憲章を含む国際法の違反であることを強調する。

（3）核兵器の使用や威嚇は国際の平和と安全保障にとってリスクを高めるだけであって、核抑止の欠陥を示すものと、明確に指摘。

- 核兵器は、平和と安全を守るどころか、強制、威嚇、緊張の激化につながる政策の道具として使われている。このことは、核兵器の実際の使用という脅威、それ故に無数の生命、社会、国家を破壊し、地球規模の破滅的な結果をもたらす危険性に基づき、それに依存している核抑止論の幻想をこれまでにないほど浮き彫りにしている。

（4）９ヵ国が依然として１３，０００発の核弾頭を保有していることへの懸念

- われわれは、９ヶ国が依然として約１３，０００発の核兵器を保有していること、核兵器の使用やリスクの理論的根拠を示す安全保障ドクトリン有していることに、重

大な懸念を抱いている。これらの兵器の多くは高度の警戒態勢に置かれ、数分以内に発射できる状態にある。

（５）核保有国のみならず、核抑止に依存する「核の傘」国に対しても、厳しい批判

- さらにわれわれは、一部の非核武装国が核抑止力を擁護し、核兵器保有の継続を奨励し続けていることに懸念を抱いている。**(日本に対しても厳しい批判)**

（６）核保有国、「核の傘国」が核への依存を減らす真剣なとりくみを実施していないことを批判

- われわれは、このような恐ろしいリスクがあるにもかかわらず、また、核軍備撤廃の法的義務や政治的公約があるにもかかわらず、核武装国と核の傘の下にあるその同盟国のいずれも、核兵器への依存を低減するためのいかなる真剣な措置もとっていないことを遺憾に思い、深く懸念している。それどころか、すべての核武装国は、核兵器の維持、近代化、改良、拡大のために巨額の資金を費やし、安全保障ドクトリンにおいて核兵器をより重視し、その役割を増大させている。・・・・われわれは、これらの資源が持続可能な開発のためにより良く活用できることを強調する。

（７）このような危機的状況下にある今こそ、核兵器を「非正当化」し、「悪の烙印」を押す核兵器禁止条約の意義はますます高まっている。

- ウクライナ危機により核抑止力や軍事力強化に流れがちな安全保障政策への警鐘
- 前日に開催された「核兵器の非人道性に関する国際会議」での新たな知見、グローバル・ヒバクシャの証言などにより、核兵器のリスクが改めて確認されたことの意義は大きい。

（８）われわれは力を合わせて条約のメカニズムを発展させる

- 国連、国際赤十字・赤新月運動、その他の国際・地域機関、核兵器廃絶国際キャンペーンその他の非政府組織、宗教指導者、国会議員、学者、先住民、核兵器使用の被害者(ヒバクシャ)、核実験の被害者や若者グループと連携して行動する。
- われわれは、今後も第一線の科学者の専門知識を活用し、影響を受けたコミュニティと協議し共同して活動をおこなっていく。

（９）この条約の革新的なジェンダーに関する諸条項を強調

（１０）すべての地域において条約の加盟国を増やすよう努力

（１１）条約の外にある国々とも協力

- われわれは、本条約とＮＰＴとの補完性を再確認する。

（１２）核軍備撤廃に効果的に寄与しうるあらゆる措置を引き続き支持する。

（１３）核軍縮の緊急性、核兵器のもたらす人道的影響と危険に関する重要な証拠を、・・・・さらに明らかにすることを誓約。

（１４）われわれは、すべての国に対し、核兵器禁止条約にすみやかに加盟するよう求める

（１５）われわれは、最後の国が条約に参加し、最後の核弾頭が解体・破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで、休むことはないだろう。（強い決意）

【ウイーン行動計画】

１．核兵器禁止条約を実質的に「動かす」意味で重要な合意文書

２．特に重要な項目として

（１） 普遍性(核兵器禁止条約第１２条)：締約国数と規範の拡大・・・条約の批准国を増やす

- 普遍化の努力を締約国の優先事項とする。
- １４の行動計画

（２）核兵器の廃絶に向けて(第４条)

- 核保有国が核兵器禁止条約に加入してから廃棄までの期間を１０年と決定
- 他３の行動計画

(3) 被害者支援、環境修復、国際協力・支援（第６条、７条）

- **国際機関、市民社会、影響を受けるコミュニティ、先住民、若者を含む関連する利害関係者と関り、協働する。特に、被害者支援と環境修復のプロセスのすべての段階において、影響を受けるコミュニティと緊密に協議し、積極的に関与し、情報を発信。**
- １４の行動計画

（４）核兵器禁止条約を効果的に実施するための科学的・技術的助言の制度化

- 科学諮問グループ（ＳＡＧ）の設立

（５）核兵器禁止条約と核軍縮・不拡散体制との関係

- 特定の軍縮手段、特にＮＰＴとの補完性を強調
- 核兵器禁止条約とＮＰＴとの間で可能な具体的協力分野をさらに検討し明確にするための非公式進行役を任命
- ＩＡＥＡ（国際原子力機関）やＣＴＢＴＯ（包括的核実験禁止条約）などの国際機関と協力し、核保障措置や検証の分野を含む協力を強化
- 政府間のみならず市民社会、学術界、国会議員、青年組織を含む一般市民の意識を高めるためのアウトリーチプロジェクトに引き続き協力

（６）その他の条約の目的を達成するために不可欠な事項

- １２の行動計画
- 核兵器禁止条約のジェンダー対応性を強調し、核兵器禁止条約関連のすべての国家政策、プログラム、プロジェクトにおいてジェンダーへの配慮がなされるよう勧告

Ⅲ、「核保有国」「核の傘」国の責任と行動

- 会議に参加しなかった「核保有国」「核の傘」国に対して厳しい批判が行われた。
- 一方、「核の傘」にありながら参加した国（ドイツ、ノルウェー、ベルギー、オランダ、オーストラリア）の存在は、核兵器禁止条約の今後を占う上で一つの指標になる可能性を示した。核兵器禁止条約が現実の条約として存在し、動き始めたことを認めざるを得ない以上、オブザーバー参加という手段をとった政策的判断は評価。
- 締約国会議に参加しなかった日本。同じ「核の傘」国の仲間とみられていたドイツやベルギー、オーストラリアなどがオブザーバー参加したことで、被爆国日本に対する風当たりはさらにきびしく、いつまでも核抑止一辺倒でいいのか、鋭く問われている。

Ⅳ. 議長を務めたオーストリア外務省アレクサンダー・クメント軍縮局長のコメント

- 核軍縮に関する多国間交渉の文書としては、おそらく史上最も強力なもの
- 核兵器禁止条約の発効こそが、核軍備について誠実に交渉することを義務づけたNPT（核不拡散条約）6 条の実施させるもの・・・8 月の NPT 再検討会議の前進に結びつけることが重要
- 多国間協調のシステムが危機にさらされている中で、一部の国が（締約国会議に）不参加を決めたのは遺憾だ。

Ⅴ. ８月のNPT 再検討会議に向けて

- 第１回締約国会議では、核兵器禁止条約がＮＰＴを補完するものであること、特に核軍備撤廃の第６条を履行を補完することが強調された。
- 締約国会議に集まった力で、核保有国に対し、ＮＰＴ再検討会議で、第６条の義務と

核兵器をなくすとの合意の履行を迫る大きな圧力を加えていく。

- 同じ時期に広島・長崎で開かれる２０２２年原水爆禁止世界大会は、「今こそ核兵器をなくせ」の強力なメッセージを現地から発信する機会。世界から大きな期待が寄せられている。

■第２回締約国会議　２０２３年１１月２７日～１２月１日　ニューヨーク国連本部（メキシコ主催）

平和行進終えて・・・核廃絶の決意と自信に

［東京→広島コース］二人の通し行進し者からのメッセージ

小林孝企さん（京都「被爆二世・三世の会」・宇治市）

２０２２年５月６日、東京・夢の島公園を出発し広島を目指し府県を引き継ぐ行進「原水爆禁止国民平和大行進」の「京都の通し行進者」として、６月２１日に滋賀県から京都市山科のラクト公園で滋賀県から引継ぎ、26 日に奈良市の般若寺で奈良県につなぐ行進に乾さんと参加させていただきました。

今年の行進は、①２月のプーチン・ロシアによるウクライナへの軍事侵攻「核による威嚇」、②「核兵器禁止条約」の第一回締約国会議のオーストラリア・ウィーンでの開催、③参議院選挙期間という中での行進。アピールも「ロシアはウクライナから撤退を！」「ロシアの核による威嚇は許せない！」「日本政府は核兵器

禁止条約に参加！」「核兵器のない世界を！」・・・。

梅雨入り後であり準備はしていたが、行進の初日は雨の中での引継ぎ・行進であったが、１００名を超える参加者と京都市役所まで行進、到着した京都市役所前では京都市職員の出迎えと激励のメッセージをいただき、歩くことには不安はなかったが無事に初日を終わり少し安堵。２日目は、午前に向日市スタートで長岡京市、大山崎町を地域の人と行進、各市町の幹部の歓迎と激励を。午後は、雨雲も切れ猛暑の八幡市内の行進となったが、お母さんと子供達で作った足形・手形の「だれのこどももころさせない」の横断幕には感動と元気をもらいました。３日目、４日目は、市町村への訪問・要請を地域の方と。それぞれ丁寧な対応をいただき、修学旅行での被爆地訪問や写真展の開催など具体的な取り組みを聞かせていただき、積み重ねた平和運動の歴史の一端も感じられた懇談時間でした。

最終日の２６日は、精華町役場前で出発集会の後、地域の参加者と木津川市に向けて行進。木津川市役所南公園では多くの人の出迎えで炎天下行進の疲れも取れ、行進者も７０名に、引継ぎの奈良市の般若寺を目指して奈良坂越えのラストスパート、奈良県側の参加者の出迎えを受け、京都の実行委員長梶川憲さんと東京から引き継いだ横断幕を奈良県へ。行進参加者と各スポットでの集会参加者、通過市町村の激励も受け「核兵器のない世界を」の声を上げ無事に歩けたことに感謝するとともに、私の父親、終戦の年７月に招集され、８月９日原爆投下直後の長崎での被災者救援活動、生前に父から直接聞くことはできなかった語ることも辛い１９才の体験、このような体験者をつくらないためにも、核兵器の廃絶、戦争反対の声を上げ続ける決意をあらたにする機会となりました。

乾　茂雄さん（井手町在住）

２０２２年国民平和大行進・京都府内の通し行進を終えて心地よい疲労感につつまれています。

退職後、人生の幕引きに向け、私自身にいくつかの宿題をかしました。

その内の一つが、今回の国民平和大行進の通し行進で、

今年７４歳になります、私にとって、今度とか、また、次の機会なんて、もうないだろうという思いで参加させていただきました。

反戦、平和の声を全国から広島へ繋いでいくことに、わずかでも歩けたことに少しばかり誇らしく思いました。

ちなみに、これも宿題の一つ、詩を書いていますが、ひとつできました。（一部ですが）

石垣は　苔むして
城跡は　藪の中
釧（いくさ）で　築かれた城は
釧（いくさ）で　壊された
今はもう　石の塊だけが
石垣は　苔むし
石たちは　知っている
釧（いくさ）の　ない世は
釧（いくさ）では　つくれないことを。

「城跡」という作品が出来、これ、今の私の心境で、核兵器で平和は造れないという自信を深めました。

２０２２年国民平和大行進 Photo スポット

6月21日　雨の中　滋賀県からの引継ぎ集会

長岡京市内の平和行進

宇治市　近鉄大久保駅前での街頭宣伝

八幡市役所前で平和行進まとめ集会

南山城村村長とともに

6月26日　奈良坂超えて奈良県へ

福知山市議会への要請行動

舞鶴市　福井県からのバトンタッチ

南丹市　旧美山町

7月2日　京都市内網の目行進のまとめ集会(市役所前)

51年前、
京都府では独自に被爆二世健診が行われていた！

■1978年(昭和53年)の新聞記事から

１９７９年(昭和５４年)から厚生省(当時)が被爆二世の検診(健康調査)を始める時、すでに一部の都道府県では自治体独自に二世健診を行っていたことが新聞で報道されていました。１９７８年(昭和５３年)９月２６日付朝日新聞によると次のような記事が掲載されています。

「厚生省によると、被爆二世に対する健康診断は、地方自治体ではすでに行われており、昭和４６年(１９７１年)からはじめた京都府をはじめ、北海道、東京都、神奈川県、千葉市、広島市で年１～２回実施されている。」

来年度から被爆二世検診

血球数や肝機能

医療保障に問題

「研究目的」と反発

１９７８年9月２６日　中國新聞

被爆者二世の健康調査

全国で来年度に実施

希望者だけ対象

厚生省 四万五千人見込む

１９７８年9月２６日　朝日新聞

■京都府への問い合わせと回答

この事実が明らかになったので、２０２２年５月３１日、現在の京都府保健福祉部宛に文書で次のような問い合わせ(質問)を行いました。

① ４４年前の新聞で報じられている京都府独自の被爆二世健診は、昭和４６年からいつまで続けられていたのか。
② その期間の毎年の受診者数は何人ぐらいか。
③ そもそも京都府独自で始められた理由、目的はどのように定められていたのか。
④ 健康診断の診断項目はどのようなものであったのか。

２０２２年６月１６日、京都府から以下のような回答を寄せていただきました。

京都府独自の被爆二世健診は、昭和４６年(１９７１年)から平成１１年(１９９９年)まで実施しておりました。

平成１２年(２０００年)以降は、同健診は国の事業として実施されており、日本公衆衛生協会(平成１２年(２０００年)、都道府県(平成１３年(２００１年)～現在)が厚生労働省からの委託を受けて実施しています。

他にお問い合わせいただきました、京都府が独自に実施していた健診の受診者数や、府独自に実施していた理由・目的、診断項目などの詳細については、当該事業に関する書類の保存年限(１０年)が過ぎ、書類が廃棄されているため、誠に申し訳ありませんが、遡って確認することができない状況です。

■7月13日例会での話し合い

４４年前の新聞記事と今回の京都府からの回答に基づいて、７月１３日の例会で話し合いました。主に次のような感想や情報、意見が交わされました。

- かって(１９７０年代初めの頃)、京都原水爆被災者懇談会は年２回ほど京都府との話し合いの場を持ち、活発な意見を述べ、被爆者支援の行政強化を強く求めていた。その頃の要求項目に被爆二世健診の実施も含まれていた可能性がある。懇談会の古い資料を調べたら、当時の状況や様子、二世健診が実現していた経緯などが分かるかもしれない。
- 地方自治体と平和や民主的な運動の歴史を詳細に調べている研究者がいる。その人の資料から分かるものがあるかもしれない。
- 私の父親が語っていた記憶から・・・・福知山市で保健所長をしてたいた人が京都府庁に異動になって、その人が知事に「被爆二世健診の実施」を提言して実現した、と聞いている。父親から「お前も二世健診を受けるか？ 」と聞かれたが、当時は関心が無かったので受けていない。(石角敏明さんのお話し)
- もし、二世健診のことが府議会で議論されていたら、議会議事録は永久保存なのでそのことが記録として残されているはず。但し、年月日もはっきりしない議事録をすべて調べるのは大変なことだけど。
- 京都府独自の二世健診が平成１１年(１９９９年)まで続けられていたことも驚きだ。２８年間も続けられ、しかも国の健診事業は１９７９年から開始されてるのに、すぐにそちらに移行するのではなく、その後も２０年間も京都府は独自に健診を続けていた。そこにはすぐには国の事業に変更できない事情や、評価があったのだろうか。現在の厚労省の行っている被爆二世健診の評価にもつながるようなことがあるのかもしれない。

■引き続き調査を

例会での話し合いを受けて、それぞれ手分けしながら、引き続きできる範囲の調査を続けていくことにしました。

全国の被爆者数は11万人台に

厚労省　２０２２年３月末被爆者データを公表

■厚生労働省から令和４年(２０２２年)３月末現在の被爆者関連データが公表されました。

全国の被爆者数(正確には被爆者健康手帳所持者数)は昨年より８，８２０人減少して 118,935 人となり、１２.万人台を下回りました。昭和３２年(1957 年)に被爆者手帳の制度が始まって以来最少の人数となります。被爆者数の最も多かったのは昭和５５年(１９８０年)の３７２，２６４人ですが、その後減り続け、その減少幅も大きくなってきています。

京都府の手帳所持者数は７４４人、昨年より４５人少なくなりました。

■全国の被爆者の平均年齢は８４．５３歳、昨年より０．５９歳の上昇です。

■医療特別手当の給付される認定被爆者数は全国合計で６，０６２人です。昨年より９１６人減少し、被爆者数全体に占める割合は依然として５％水準(５．1%)に止まる厳しい状況が続いています。

京都府の認定被爆者数は４１人です。

■介護手当、家族介護手当合計の受給件数(延べ)は全国合計で２４，８５５件で、昨年より１，４０１件の減少です。京都府は７１人で昨年並みでした。

■厚労省の公表するデータでも被爆者の高齢化は顕著であり、原爆症認定制度の抜本的改革含む被爆者援護制度の改善は急務です。健康診断、人間ドッグをより利用しやすくしていくこと、介護保険制度の充実改善を求めていくことも重要になっています。

区分別被爆者数

	2022 年3月末	前年差
1号　直接被爆	74, 285人	-5, 545人
2号　入市被爆	24, 566人	-2, 276人
3号　救護等被爆	13, 432人	-877人
4号　胎内被爆	6, 652人	-122人
全国合計	118, 935人	-8, 820人
京都府	744人	-45人

被爆者数の推移

年度	被爆者数	前年差
2000 年末	291, 824	
2001 年末	285, 620	－6, 204
2002 年末	279, 174	－6, 446
2003 年末	273, 918	－5, 256
2004 年末	266, 598	－7, 320
2005 年末	259, 556	－7, 042
2006 年末	251, 834	－7, 722
2007 年末	243, 692	－8, 142
2008 年末	235, 569	－8, 123
2009 年末	227, 565	－8, 004
2010 年末	219, 410	－8, 155
2011 年末	210, 830	－8, 580
2012 年末	201, 779	－9, 051
2013 年末	192, 719	－9, 060
2014 年末	183, 519	－9, 200
2015 年末	174, 080	－9, 439
2016 年末	164, 621	－9, 459
2017 年末	154, 859	－9, 762
2018 年末	145, 844	－9, 015
2019 年末	136, 682	－9, 015
2020 年末	127, 755	－8, 927
2021 年末	118, 935	－8, 820

各種手当受給数

	医療特別手当	特別手当	健康管理手当	介護手当	家族介護手当
全国合計	6, 062人	2, 613人	107, 032人	13, 205件	11, 650件
前年差	-916人	395人	-9, 576人	-603件	-798件

都道府県別被爆者数

	人数
北海道	218
青森県	37
岩手県	14
宮城県	89
秋田県	14
山形県	9
福島県	48
茨城県	286
栃木県	143
群馬県	87
埼玉県	1, 382
千葉県	1, 795
東京都	4, 087
神奈川	3, 142
新潟県	64
富山県	37
石川県	58
福井県	43
山梨県	55
長野県	88
岐阜県	255
静岡県	404
愛知県	1, 538
三重県	247
滋賀県	240
京都府	744
大阪府	3, 960
兵庫県	2, 500
奈良県	447
和歌山	158
鳥取県	166
島根県	612
岡山県	1, 014
広島県	14, 375
山口県	1, 850
徳島県	87
香川県	217
愛媛県	467
高知県	89
福岡県	4, 751
佐賀県	665
長崎県	8, 529
熊本県	710
大分県	430
宮崎県	289
鹿児島	410
沖縄県	93
広島市	39, 590
長崎市	22, 402
合　計	118, 935

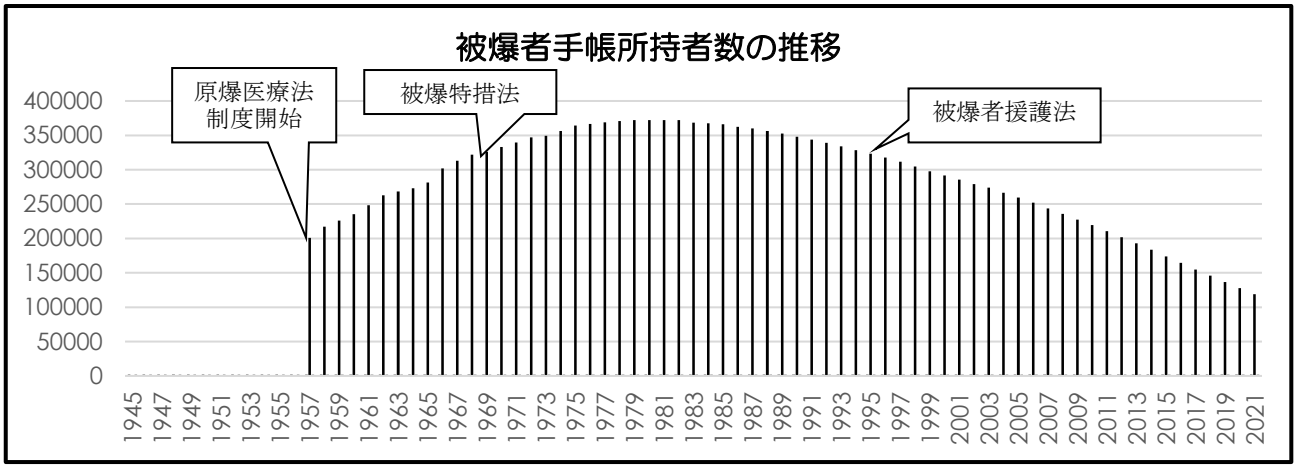

会員から会員へ　✿　みなさんからのお便り紹介

他地域の２世・３世の方からいただいたお便りも紹介いたします。

■ＮＨＫ広島放送局「お好みワイド」特集「語り出す原爆慰霊碑」

庄田政江（大阪市平野区）

ＮＨＫ広島放送局制作の「語り出す原爆慰霊碑」、（神奈川の）森川聖詩さんの回を見させていただきましたが、カメラが近くにあっても落ち着いて話されていて感心しました。
お父様のしっかりした証言も貴重で、息子さんに引き継がれているのが素晴らしいことだと思いました。
二世の会で交流しているのでとても近しくお話を聞けて実感できました。
さすがＮＨＫしっかり情報を盛り込んで、短い時間で濃い内容に仕上がっています。
まだ行っていない碑がたくさんあり、特に父がいた己斐地区には一度行ってみたいなと・・・

似島にもボランティアガイドの会が出来たと先月広島に行った時、ボランティア仲間から聞いたので近いうちに行こうと思っています。　やることが増えたけど目標が出来ました！！
他の回もゆっくり見させていただきます。

■京都市の里親認定前研修会にて

増田正昭（下京区）

京都市里親会ゆりかもめのホームページで６月１９日「近畿地区里親研修会」の内容が　紹介されています。是非ご覧ください。
今日（６月２６日）は、「里親認定前研修」に参加して「京都市里親会」の紹介をおこなってきました
沢山の方が参加されていました。頼もしいかぎりです。沢山の方に里親会に入会していただき、共に頑張っていきたいと思いました。よろしくお願います

■今年の濃い夏

守田敏也（左京区）

８月４日から７日まで広島に行ってきます。その内８月７日は「黒い雨」訴訟の高東征二さんのお宅を伺って、私と対談するビデオ収録をしてきます。その翌日の８月８日には長崎に飛んで、長崎の二世の会の柿田さんとお会いし、長崎市平和祈念式典にも参列させていただき、長崎の被災協のみなさんからいろいろお話しを聞かせていただくことになりました。長崎の「黒い雨」に取り組んでおられる方にもお会いしてきます。１１日に長崎から帰って来るのですけど、その日、大阪で肥田俊太郎先生の映画の上映会があり、そこでコメンテーターとして呼ばれています。
広島・長崎・大阪と濃い夏を過ごす予定です。もちろん、例会で報告させていただきます。

本・DVD・映画・番組・その他の紹介と交流

■ 自衛隊海外派遣　隠された「戦地」の現実　　布施祐仁 著

紹介　**石角敏明**（長岡京市）

集英社新書　９４０円＋税

小さなことをコツコツ積み上げて、最後は大きな成果を挙げる、という言葉ではないが、日本が「ＰＫＯ」活動に参加して、何年経過したのだろうか。最近は、ＰＫＯ活動について報道されることは全くなくなりましたが。それは、最初はＰＫＯ活動に参加をさせ、国民に自衛隊が海外に出ていくことの抵抗感をなくす。そして「武器」を使用することについても「理解」を深めてもらう。最後に「憲法を改正し、自衛隊が米軍と共に、紛争・戦争を闘うことに、国民が疑問を感じさせなくしてしまう」。そんな狙いが見え隠れしている「ＰＫＯ活動」だったのでは思ってしまうほど「戦地」は大変な状況であった、ということが、「自衛隊の日報」と、当時の指揮官へのインタビューによってクローズアップされている。ここには、当時の政府が「都合の悪いことは隠蔽する」という姿勢も厳しく糾弾されている。ＰＫＯの実際の姿が正確に報道されていれば、「憲法改正」に関する世論も大きく変わっていたのではないか。何

も知らされず現地におもむき、命令されるままに動かざるをえない自衛隊員。「憲法九条を、命を懸けて守ってきたのは“戦場”に送られた自衛官である」、という指摘、当たっている面もある。著者は、日本が果たすべき「ＰＫＯ」活動での役割を提案する。憲法改正で、自衛隊の存在を書きこめ、と主張する前に、なぜ日本がＰＫＯ派遣地域で信用され、現地に派遣された自衛隊が果たした役割・奮闘、そして、自衛官の苦悩も知ることが必要ではないか。隠された「ＰＫＯ活動」を知り、自衛隊の役割、憲法改正について考えませんか

■ 日米地位協定の現場を行く　　山本章子・宮城裕也　著

紹介　**石角敏明**（長岡京市）

岩波新書９９０円(税込)

米軍基地と言えば「嘉手納」「岩国」「辺野古」という名前が出てくると思いますが、「築城」「新田原」と言われても、米軍との関係は理解できない。そして、米軍といえば「騒音」「米軍の犯罪」と結びつくことはあっても、米軍基地の関係者は、日本で免許を取らなくても軍が許可した免許があれば運転ができるという事実。米軍機の騒音などの影響で移転した跡地は、防衛省が買い取り、国有化されるが、再利用されずに手つかずになっている事実。このようなことは殆ど報道されることはないし、我々が知ることもない。本書は、米軍が「自衛隊との共用」という口実（？）のもと、着々と日本での施設・区域を増やしている事実を浮き彫りにする。

全国１３２施設・地域があり、内沖縄は３３施設・区域で、他は本土にある。そこには、「地域の繁栄のため」「人口減対策のため」という過疎地域の悩み解消のため、基地を誘致、あるいは、拡大を計る地方自治体の悩みもクローズアップされ、そこに付け込む政府の姿勢も描かれている。「地位協定」の条文・問題点を追求しているのではなく、現実に起こっている事実のみを、関係者の声のみを紹介しているので、一気に読むことができる。でも、その現実・事実は恐ろしいものである。

■ 「黒い雨」訴訟　　小山美砂　著

紹介　**森川聖詩**（神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部）

小山美砂さん（毎日新聞記者）が、ノンフィクション『「黒い雨」訴訟』（集英社新書）を出版されました。

ご高著は、「黒い雨」被爆者が、被爆者援護施策の対象からなぜ、どのように切り捨てられてきたのかを克明につづりながら、ビキニ水爆実験被害者（被ばく者）、福島第一原発事故被害者・避難者などを含む核被害者に対する国の差別分断政策の本質を浮き彫りにし、切り捨てられてきた核被害者のほしょう（補償・保障・保証）獲得へのあり方を問い、照らし出した空前の作品です。

２０２１年７月の「黒い雨」訴訟における広島高裁判決は、画期的と評されてはいますが、私自身原爆被害者（原爆被爆二世）のひとりとして、「黒い雨」問題の本質、判決をめぐる争点と、とくに高裁判決の意義を充分に理解するには、いくつものハードルがあるように感じています。

この問題の概要を把握するためには、まず原爆の被害の特徴（熱線・爆風・放射線）についての基礎知識を踏まえた上で、そのなかの一つである放射線影響（被害）、なかでも「内部被ばく」とはどのよう

集英社新書９６０円＋税

なものなのかについての理解が必要となります。さらに被爆者援護施策のあり方をめぐる国側の姿勢と被爆者運動側の争点を理解する上では、たとえば「国家補償」とか１９８０年「基本懇（原爆被爆者対策基本問題懇談会）答申」などの意味や主張の中身をしっかりおさえておくことも欠かせません。

そして「黒い雨」問題に関する正確な認識をむずかしくしている決定的要因の一つとも言えるのが、「黒い雨被害者」が「被爆者」として認定されるための要件でした。

被爆地域の範囲の指定のし方もさることながら、地域範囲内にいたことが確認されても、被爆者援護施策（現在は被爆者援護法）における健康管理手当の対象１１障害に該当する病気にかかっていることが被爆者として被爆者健康手帳が交付されるための要件となっています。

ところが、この健康管理手当とは、「原爆の放射線により健康被害を生じる可能性がある事情の下にあった」と認められて被爆者健康手帳を交付され、一般疾病医療を無料で受診できている「被爆者」が上述１１障害に該当する病気にかかった場合に給付される付加的な「各種手当」の中の一つであり、その趣旨は、「病気の性質上、日常充分に保健上の注意を払う必要があり、その医療生活の安定を図るため」に支給されているものです。つまり「１１障害」は、原爆放射線との因果関係の強さなどにより定められたものではないのにもかかわらず、これをことさらに「被爆者」と認めるための要件とすること自体が法令としての整合性、科学的合理性、一貫性を欠く、理不尽で差別的なものです。

このように入り組んだ複雑な要素や事情、一つひとつの難解なキーワードも含めて、小山さんは、この問題について今まで知らなかった方々にも理解できるように、とてもわかりやすくていねいな言葉や表現により解説されています。

「原爆『黒い雨』被害者を支援する会」事務局長・高東征二さんをはじめ、「黒い雨」訴訟を闘ってきた被爆者の皆さまの真のねらいは、「国に内部被ばくの影響・被害を認めさせて、この内部被ばくを強いられた各国の核実験従事者や風下住民、そして原発事故被害者・避難者へのほしょうへの道を切り拓く」ことにありました。

小山さんはそのことを力説するとともに、原爆報道を志して広島支局に配属されながら、ご自分自身が（保障の対象から）切り捨てられてきた「黒い雨」被爆者を（無意識のうちにも軽視し）「切り捨ててきた」と反省の弁を率直に語られています。

この種のノンフィクションにありがちな傾向は、一方において、被害者・当事者に対して心情的に同調することにより問題について訴えようとするものであり、もう一方は逆に自身を観察者として（自分自身を問題の外側においた上で）「客観視」（傍観）するような傾向に二分されるかと思います。

小山さんは、そのいずれでもなく、一人のジャーナリスト…というよりも、まず一人の市民として、黒い雨の問題が、・・・そして分断され、切り捨てられてきた核被害者の問題が市民にとって、また、ひいては全世界の人々にとってどういう問題であるのかをご自分自身（の責任）と役割を問い、「ご自分自身」という「フィルター」を通しながら、しっかりと語られています。

人は誰も、「自分」という「フィルター」を通してこそ真実やものごとの本質をつかみ、私たち一人ひとりが歩むべき道についての提案や投げかけなどができるものではないでしょうか？

小山さんは、身をもってそのことを示されていると思います。

訴訟の進行や判決を解説するなかで、「原爆放射線の影響を受けたことを否定できない人は救済されるべきだ」「『疑わしきは救済』という被爆者援護法の精神に立ち返るべきだ」とする原告や判決における主張や文章などを折に触れて引用されながらも、そのことをご自分の言葉としても強く語られていま

す。

この「疑わしきは救済」という言葉は、戦後一貫して調査・研究の対象とのみ扱われ、保障の対象から完全に切り捨てられ、置き去りにされてきた私たち被爆二世への「無言のエール」とも言えるでしょう。

小山さんは、このような力作・ご高著を執筆しながら、同時に被爆二世問題とも真剣に向き合い、６月４日の毎日新聞（全国版）において 1982 年に当時の厚生省が「被爆二世と一般国民の健康には大差がなく、原爆放射線に起因する健康障害は発生していないというのが学問的事実である」と公表しようとしていたことについて本邦初公開とするスクープ記事を発信されました。

小山さんはこの記事の中でも、「『疑わしきは救済を』との被爆者援護法の理念…」と記しています。

ここに小山さんが「黒い雨」問題への取材とご高著執筆を通じて熟成された信念…「切り捨てられてきた核被害者救済」への強い思いのつながりを感じ、それは私を含めた被爆二世を強く勇気づけ、人びとに気づきを与える一石となりました。

小山美砂さんの新刊『「黒い雨」訴訟』は、今までこの問題を知らなかった皆さまはもちろん、被爆者、被爆二世・三世、そして原発被害者・避難者の皆さまなど核被害者の皆さまにもぜひ読んでいただきたい名著です。

■ 京都労演例会の案内　『明日１９４５年８月８日・長崎』

紹介　**小林孝企**（宇治市）

２０２２年８月例会　劇団青年座公演
『明日１９４５年８月８日・長崎』
原作／井上光晴　演出／鈴木完一郎　演出補／山本龍二
出演／津田真澄・松熊つる松・五十嵐明　他
日時／８月 21 日（日）15 時 30 分～
22 日（月）18 時 30 分～
会場／京都府立文化芸術会館

井上光晴５５歳の１９８２年に発表された原爆小説。

作品は、１９４５年８月８日、長崎への原爆投下前日、真夏の太陽が照りつける昼過ぎから、翌日８月９日、夜が終わり新しい夏の一日の始まるまでの、長崎の「爆心地町域」で繰り広げられる市井の人々のささやかな日常の営みを描く。

ラストは、日常出産の瞬間「鋭く空気を震わせてひとつの叫びが湧いた。生まれたのだ。私はいま生み終えたのだ。はじめて耳にする声の何と美しいこと。」

夜明け「今日もよか天気になるじゃろう。よか日和たい、ほんなこつ」

午前４時１７分、私の横に、私の子供は今日から生きる。

＊問い合わせは京都労演：☎０７５－２３１－３７３０　　http://www8.plala.or.jp/rouen/index.html

Scrap book

■放影研　霞キャンパスへ　正式発表　研究機関との連携期待

日米両政府が共同運営する放射線影響研究所（放影研、広島市南区）は２９日、現在の比治山公園からの移転候補地について、広島大霞（かすみ）キャンパス（同区）に絞り込んだと正式に発表した。もう一つの候補地だった市総合健康センター（中区）と比べ、研究機関としての相乗効果などメリットが大きいと判断した。今後は設備面などで大学側と具体的な協議を深め、移転費用の試算を進める。

放影研は今月上旬の理事会で霞キャンパスへの候補地一本化の方針を決定。日米８人の専門家でつくる評議員会の会合を２３、２４日に米国会場とオンラインの併用方式で開き、承認された。事前に書面で合意を得ており、異論は出なかったという。

移転を巡っては、市が２０１６年に健康センター案を提示。費用調査なども進んだが、２０年に霞キャンパス案が新たに浮上した。ゲノム解析など研究技術が進歩する中、研究機関との連携を求める評議員会の意見を受け、放影研から広島大に打診していた。

霞キャンパスには原爆放射線医科学研究所（原医研）もあり、広島大の越智光夫学長は候補絞り込みを受け「被爆地だからこそすべき研究にとって多大なメリットがある」と今後の協力に期待した。

放影研は今後、移転先で必要なスペースや設備などについて広島大との協議を具体化させ、移転費用の算定も進める。金岡里充（さとみち）副事務局長は「施設の老朽化は深刻で、研究環境としても望ましくない。日米両国での予算確保に向け早急に進めたい」としている。

一方、廃案となった健康センター案には、センターの敷地・建物の一部を所有する市医師会が市の要請を受け協力を表明していた。山本匡会長は「残念だが仕方がない」と話した。

比治山公園一帯の再整備構想がある広島市の松井一実市長は「市民にとり喜ばしい。早期の移転が実現するよう要望していく」とコメントした。

≪ＡＢＣＣ／放影研の移転を巡る主な動き≫

１９４５年８月	米軍が広島・長崎に原爆投下
４７年３月	広島赤十字病院内に原爆傷害調査委員会（ＡＢＣＣ）を開設
５０年１１月	広島ＡＢＣＣが比治山公園に移転開始
５２年４月	日本が独立回復
７５年４月	日米共同運営方式の財団法人放射線影響研究所が発足
８６年	広島市が広島大工学部跡地（中区）を移転先として先行取得
９３年	放影研が新施設の建設計画をまとめる。米国側が財政難を理由に難色を示し、議論は凍結状態に
２００６年１０月	被爆医療関連施設懇話会が、市中心部への移転を柱とする地元要望まとめる
１６年１１月	市が市総合健康センター（中区）への移転案を示す
１９年６月	市総合健康センターへの移転を「可能」とする委託調査の結果が判明
２０年１１月	新たな候補地として広島大霞キャンパス（南区）が浮上したことが判明

２２年６月　　候補地を広島大霞キャンパスに絞り込み

■放影研　霞キャンパスへ【解説】移転急務　時期は不透明

放射線影響研究所の移転問題は、広島大霞キャンパスに候補地を絞ったことでようやく方向性が定まった。施設の老朽化は深刻で、放影研にとり移転は急務。ただ日米両政府の予算確保が課題で、実現時期はなお不透明だ。

移転問題の発端は占領期にまでさかのぼる。放影研前身の原爆傷害調査委員会（ＡＢＣＣ）は１９４７年に発足し、５０年に当時の広島赤十字病院（現中区）内から比治山に移った。市は「市民の憩いの場だ」と施設設置に反対したが押し切られた。一帯の再整備計画もあり、今も移転を「宿願」と位置付ける。

一方の放影研にとっても移転は切実な課題だ。築７０年を超える施設を使い続けるための維持コストは年間数千万～１億円に上る。繊細な管理が求められる最新の研究機器にとっても望ましくない環境だという。

ただ、移転の実現は日米両国の予算次第。過去には市が移転用地を取得し、放影研も建設計画をまとめたにもかかわらず、米国側の財政難で凍結されたこともあった。市も「候補地は定まったが、まだスケジュールは見えない」と冷静だ。

放影研は、被爆者の協力で世界的にも貴重な試料や研究成果を蓄積してきた。ＡＢＣＣ時代には望まぬ「協力」を強いられた被爆者も少なくないからこそ今後も蓄積を公益のために生かしていくことは責務でもある。移転を通じ、その能力をいかに高めていくのか。説得力ある青写真を描けるかも予算を獲得する鍵となりそうだ。

（２０２２年6月３０日　中國新聞）

■被爆体験　家族伝承へ一歩　活動２４年度から　広島で研修開始

家族の被爆体験を聞き取って語り継ぐ広島市の「家族伝承者」の養成研修が５日、中区の原爆資料館で始まった。被爆者が高齢化する中、家族の協力で新たな証言の掘り起こしと継承につなげるため２０２２年度に市が新たに設けた制度。被爆の実態や話し方を学び、原則として２４年度の活動開始を目指す。

初日は市内外の４１人が参加した。建物疎開に従事した多くの子どもが犠牲になった事実や、国の支援がなく被爆者が困難を強いられた歴史を資料館の学芸員から学んだ。被曝（ひばく）線量が多いほどがんの発症率が高いなどの人体への影響を、医師で広島大の鎌田七男名誉教授（８５）から教わった。

９２歳の母親が爆心地１・５キロで被爆した広島市安佐北区のパート矢木慶子さん（６２）は「母はウクライナが攻撃される映像を見ると今も胸が苦しいという。壮絶な被爆の体験をどうやって伝えるべきか学びたい」と話していた。

家族伝承者の１期生には、東京都や山口、福岡県など広島県外の在住者を含め計５４人が応募している。研修は１７日までの全８回で、核兵器を巡る世界情勢の講義を受けたり、被爆者の証言を聴いたりする。原稿作成や実習を経て、修学旅行生や旅行者向けに講話をする予定でいる。

（２０２２年７月６日　中國新聞）

■防衛費倍増論に海自呉総監　「無条件に喜べない」

防衛費増額を巡り、北大西洋条約機構（ＮＡＴＯ）加盟国が目標とする国内総生産（ＧＤＰ）比「２％以上」も念頭に置くとする参院選公約を自民党が掲げるなどする中、海上自衛隊呉地方総監部（呉市）の伊藤弘総監は４日、「個人的な感想」と前置きした上で「もろ手を挙げて無条件に喜べるかというと、そういう気持ちにはなれない」との認識を語った。

同総監部での記者会見で質問に答えた。２０２２年度の防衛費はＧＤＰ比１％相当の約５兆４千億円。２％なら倍増の１０兆円超となる。伊藤総監は「社会保障費にもお金が必要な傾向に全く歯止めがかかっていない。われわれ（自衛隊）がある面、特別扱いを受けられるほど日本の経済状態はよくなっているんだろうか。一国民としての感想だが思う」と述べた。

海水による腐食への対策など、装備の維持・管理の重要さを実感する現場の日常に触れ、「大事なのは何が必要か、持たなければならないのか、積み上げること。地に足を着けたメンテナンスにも注目してほしい」と話した。

（２０２２年７月５日　中國新聞）

編集後記

▼６月２１日～２３日、核兵器禁止条約第１回締約国会議が開催されました。会議の成果は「ウイーン宣言」と「ウイーン行動計画」にまとめられました。重要なテーマの一つに核被害者の救済と環境汚染の回復が掲げられました。どちらも本来は加害責任を負うべき国の政府に課せられる課題ではありますが、それ以前にも、条約締約国が協力し合って被害地域や国々の救済、環境回復に手を尽くしていこうということになりました。スイスなどのように、「条約未参加であってもこの課題については協力していける」とオブザーバー発言し、会議場が感動に包まれたとの報告もありました。「ウイーン宣言」は最後に「最後の核弾頭が解体・破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで、休むことはないだろう」と謳われ、強い決意が示されました。同時に、諸々の条件が整ってから条約の具体化ははかろうとするのではなく、すぐにでもできることは始めよう、という姿勢も明確にされました。核兵器禁止条約の動向に目が離せません。また、第１回締約国会議の内容についてもより分かり易い形で理解が進むようこれからも学習と報告を続けていきたいと思います。（平）

２０２２年8月（葉月・はづき）行事カレンダー

月	日	曜	行　　事
8	1	月	NPT 再検討会議開幕　→　８月 26 日まで
	2	火	
	3	水	
	4	木	原水禁世界大会　開会総会・国際会議(広島市)
	5	金	原水禁世界大会　国際会議・テーマ別集会(広島市)　　キンカン行動
	6	土	広島市平和記念式典 原水禁世界大会　ヒロシマデー集会 ヒロシマの日　キャンドル・ビジル(19 時・三条大橋)
	7	日	平和のための京都の戦争展　最終日 立秋
	8	月	
	9	火	長崎市平和祈念式典 原水禁世界大会　ナガサキデー集会 ナガサキの日　キャンドル・ビジル(19 時・三条大橋)
	１０	水	
	１１	木	山の日 基地のない平和な沖縄・日本・東アジアを８・11 京都集会
	１２	金	キンカン行動
	１３	土	
	１４	日	
	１５	月	終戦記念日
	１６	火	京都五山送り火
	１７	水	京都「被爆二世・三世の会」８月例会(18 時３０分・ラボール京都)
	１８	木	
	１９	金	安保法制廃止をめざす１９日行動(18 時３０分・京都市役所前)　キンカン行動
	２０	土	
	２１	日	
	２２	月	
	２３	火	シベリアデー(スターリンが強制抑留秘密指令を発したとされる日)
	２４	水	
	２５	木	沖縄知事選挙告示
	２６	金	NPT 再検討会議　閉幕　　キンカン行動
	２７	土	
	２８	日	
	２９	月	
	３０	火	
	３１	水	二百十日